

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年3月26日

【事業年度】 第13期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 アトラ株式会社

【英訳名】 artra corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 久世 博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目6番9号

【電話番号】 06-6533-7622 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 田中 雅樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀四丁目6番9号

【電話番号】 06-6533-7622 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 田中 雅樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	1,320,152	1,490,027	2,564,070	3,251,564	3,759,158
経常利益	(千円)	144,549	68,673	453,313	301,387	455,475
当期純利益	(千円)	145,542	27,604	268,734	148,703	301,430
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	50,000	288,280	288,280	556,103	556,426
発行済株式総数	(株)	1,900	2,600,000	7,800,000	8,705,600	8,728,700
純資産額	(千円)	42,335	546,361	815,248	1,478,464	1,755,202
総資産額	(千円)	986,160	1,625,723	2,398,339	2,796,000	3,540,061
1株当たり純資産額	(円)	22.28	70.05	104.49	169.81	200.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.50 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	76.60	4.76	34.45	18.41	34.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	4.74	31.90	17.09	34.03
自己資本比率	(%)	4.3	33.6	34.0	52.9	49.5
自己資本利益率	(%)	-	9.4	39.5	13.0	18.7
株価収益率	(倍)	-	51.8	35.7	39.4	20.7
配当性向	(%)	-	-	8.7	16.3	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	306,376	76,218	158,177	178,169	122,895
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,999	3,136	224,783	335,666	537,087
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	126,611	550,038	143,085	334,641	383,741
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	572,009	1,201,403	1,277,882	1,098,687	1,068,236
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	61 〔10〕	65 〔13〕	79 〔12〕	93 〔17〕	99 〔17〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 平成26年8月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割、平成26年12月15日付で公募増資700,000株を行っており、その結果、発行済株式総数は2,600,000株となっております。
- 5 平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、その結果、発行済株式総数は7,800,000株となっております。
- 6 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 第9期の自己資本利益率については、期首において債務超過のため記載しておりません。
- 8 第9期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 9 1株当たり配当額及び配当性向については、第9期及び第10期は無配のため記載しておりません。
- 10 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは契約社員(パート社員を含む。)であります。
- 11 当社は平成26年8月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 12 当社は平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

当社の代表取締役社長である久世博之は、柔道整復師、はり師・きゅう師の資格を有し、鍼灸接骨院の運営、療養費請求代行サービス及び鍼灸接骨院経営コンサルティング事業等を営んでいた株式会社トライニン(平成15年設立)において取締役を務める一方、鍼灸院・接骨院、マッサージ院を開業運営支援するために必要なサービスを整えるため、平成17年1月に有限会社権左工門(現アトラ株式会社)を設立いたしました。当社において機材販売、介護事業等のサービスを整えた後に株式会社トライニンを吸収合併いたしました。これにより、当社は、鍼灸院・接骨院、マッサージ院を開業運営支援するためのすべてのサービスを行う法人となり、現在に至っております。

年月	概要
平成17年1月	大阪府中央区において、資本金3,000千円をもって有限会社権左工門を設立。鍼灸接骨院の開業支援コンサルティング業、機材・消耗品等の販売を開始。
平成17年9月	株式会社さくら介護グループより、近畿地域における介護事業フランチャイズチェーンの開設・運営支援事業を受託。
平成18年2月	株式会社に組織変更し、アトラ株式会社に商号変更。
平成19年3月	株式会社さくら介護グループより、中部地域における介護事業フランチャイズチェーンの開設・運営支援事業を受託。
平成20年1月	資本金を50,000千円に増資。
平成21年11月	鍼灸接骨院の運営、療養費請求代行サービス及び鍼灸接骨院経営コンサルティング事業等を営んでいた株式会社トライニンを吸収合併。療養費請求代行サービス(現アトラ請求サービス)及び鍼灸接骨院経営コンサルティング事業を継承。
平成21年12月	鍼灸接骨院業界の情報配信システムであるほねつぎ大学(現ほねつぎアカデミー)の運営を開始。
平成22年4月	鍼灸接骨院の口コミ/予約システムであるHONEY-STYLE(ハニースタイル)の運営を開始。
平成22年9月	ほねつぎチェーン1号店を大阪市平野区に開設。
平成23年12月	大阪市西区に本店を移転。
平成24年12月	ほねつぎ介護デイサービスチェーン1号店を大阪市東淀川区に開設。
平成25年9月	HONEY-STYLE利用院等専用通販サイトであるECサイトの運営開始。
平成26年12月	東京証券取引所マザーズに上場。
平成27年6月	療養費早期現金化サービスを開始。
平成28年1月	アトラストアの運営を開始(ECサイトのオープン化)。
平成28年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成29年2月	ほねつぎチェーン海外1号店をタイ王国に開設。
平成30年1月	100%子会社としてアトラファイナンス株式会社(現連結子会社)を設立。
平成30年3月	100%子会社としてアトラケア株式会社(現連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社は、「世界中の人を健康にしたい。」という企業理念のもと、鍼灸接骨院の支援事業を展開しております。

鍼灸接骨院における柔道整復術は日本の伝統であり、日本独特の術であります。当社は、鍼灸接骨院業界においてコンプライアンス経営を徹底し、手あてをとおして、人々が健康を享受し得るインフラとなるべく、事業を推進しております。

具体的には、ほねつぎチェーン（注1）をはじめとする鍼灸接骨院の開業支援及び開業後の運営指導というリアル院へのサービス提供から、当社が開発したシステムであるA-COMS(エーコムス)(注2)やA-COMS Basic(A-COMSの簡易版)を活用したIT支援として、院内管理システムの提供、鍼灸接骨院の口コミ/予約システムであるHONEY-STYLEの運営、療養費請求代行(注3)サービスの提供や機材・消耗品等の販売を行うアトラストアの運営など、幅広く鍼灸接骨院の事業を支援しております。

なお、当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。よって、以下のとおり支援内容別に記載いたします。

#### (1) ほねつぎチェーン

当社は、鍼灸接骨院をほねつぎというブランドでチェーン展開し、開業支援及び開業後の運営指導を行っております。

鍼灸接骨院業界未経験の異業種の方々でも鍼灸接骨院を開業し、運営できるよう、ハード面だけではなく、ソフト面も含めた開業に必要なノウハウをすべて盛り込んだパッケージ商品として提供しております。ハード面では、院のデザイン及び設営、機材の調達等をサポートしております。ソフト面では、開業前にオーナー研修を実施し、院長、柔道整復師(注4)、はり師・きゅう師(注5)、助手、受付スタッフといった院の運営に携わる人員の採用をサポートし、研修を実施しております。さらに、開業後も院の運営及び管理に関するきめ細やかな指導を行っております。また、後述するHONEY-STYLE及びアトラ請求サービスもパッケージに含め提供しております。

ほねつぎチェーン鍼灸接骨院の特徴は以下のとおりです。

#### 院の特徴

院はロードサイドでの最低坪面積を50坪とし、駐車場を12台分以上確保することで、鍼灸接骨院の大型化を進めております。院は、有資格者3名(柔道整復師2名、はり師・きゅう師1名)以上、助手2名以上、受付スタッフ1名以上で運営し、院の大型化と併せ、同時に複数の患者・利用者に対応できる体制を整えております。

施術(注6)前に院長より患者・利用者に対し、各患者・利用者にあった施術について説明するため、院長室を設置し、施術の導線に沿ったレイアウトとしております。

院内を白基調とすることで、落ち着いた雰囲気を出し、明るく広々とした居心地のいい空間づくりを行っており、清潔感・安心感・解放感を意識した院としております。

キッズスペースやおむつ交換台、ベビーチェア等の設置、女性スタッフの常勤など、女性が来院しやすい環境づくりを行っております。

#### 運営の特徴

A-COMSを各院に導入し、来院時の受付から施術の記録までリアルタイムに情報を共有し、療養費支給申請書の作成や経営に関するデータ管理までのオペレーションをITにより可視化(見える化)しております。

当社のノウハウに基づいた研修体制を確立し、施術者個人の能力に依存しない安定した院運営を実現しております。

収益源を過度に療養費に依存することなく、積極的に自費施術(療養費支給対象外施術)を提案しております。

HONEY-STYLEで紹介している健康関連商品の販売に力を入れております。

患者・利用者が高齢者に偏ることなく、若い女性にもご来院いただけるよう、美容や健康をテーマにした自費施術をメニュー化しております。

ほねつぎチェーン鍼灸接骨院の開院までに要する期間は、加盟契約締結後約6ヶ月となっております。当社は工事完了引き渡し・設備品納品完了時、開設届提出時、オープン時に分けて売上高を計上いたします。オープン後は毎月定額のロイヤリティを売上高に計上いたします。

日程	物件交渉～物件契約まで (1～2ヶ月)	1ヶ月目	2ヶ月目	3ヶ月目	4ヶ月目
物件・建築	●候補エリア決定 ●候補物件決定 店種物件の契約	●看板の発注	●建築工事の契約 ●内外装工事着工	引き渡し完了	
設備		●矯正用高機能ベッド 水浄化装置の発注	●機材、PC等の発注	納品完了	
その他			●HONEY-STYLE申込み ●アトラ請求サービス契約	●開設届提出	
スタッフ採用・スタッフ研修	【院長】募集 → 採用 【灸道整復師】【はり師・きゅう師】【助手】募集 → 採用 【受付】募集 → 採用	院長研修 灸道整復師 はり師・きゅう師 助手研修	事前地域営業 灸道整復師 はり師・きゅう師 助手研修	●オープン前支援	●オープン支援

ほねつぎチェーンの加盟院数の推移及び展開状況は以下のとおりです。

ほねつぎチェーン加盟院数推移

時期	加盟院数
平成25年12月期末	29院
平成26年12月期末	46院
平成27年12月期末	67院
平成28年12月期末	86院
平成29年12月期末	98院

平成29年12月末現在

地域	加盟院数
北海道・東北	北海道、岩手県、宮城県、福島県 5院
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 27院
中部	新潟県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県 21院
近畿	滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県 9院
中国・四国	島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県 19院
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、沖縄県 16院
海外	タイ 1院

## (2) アトラ請求サービス

鍼灸院・接骨院及びマッサージ院にとって、保険者(国・各社健康保険組合など)に対する療養費請求代行に係る事務負担は大きなものとなっております。当社の療養費請求代行サービスであるアトラ請求サービスでは鍼灸院・接骨院及びマッサージ院の事務負担を軽減し、施術に専念できる環境を提供しております。アトラ請求サービス会員には、A-COMSやその簡易版であるA-COMS Basicを提供しております。

### 運営の特徴

開設届作成のフォロー、療養費支給申請書点検・提出、療養費支給申請書返戻対応、療養費の入金・送金処理、データ保管、会員の問い合わせに応えるコールセンターの設置等のサービス体制を整えております。

アトラ請求サービスの会員数の推移は以下のとおりです。

#### アトラ請求サービス会員数推移

時期	会員数
平成25年12月期末	1,049会員
平成26年12月期末	1,309会員
平成27年12月期末	1,695会員
平成28年12月期末	2,069会員
平成29年12月期末	2,596会員

## (3) HONEY-STYLE

### HONEY-STYLE

当社は、鍼灸接骨院の口コミ/予約システムであるHONEY-STYLEを運営しております。

HONEY-STYLEでは、情報誌を発行し、HONEY-STYLE利用院へ配布しております。また、HONEY-STYLE会員(平成29年12月末時点で317,552名)に対しメールマガジンを送信し、情報の提供を行っております。

利用院は、HONEY-STYLEより美容や健康をテーマにした自費施術メニュー及び利用院で販売している健康関連商品の仕入ができます。

会員は、HONEY-STYLEより利用院である鍼灸接骨院における施術の予約をすることができます。また、会員は利用院である鍼灸接骨院において、HONEY-STYLEで紹介している自費施術メニューの施術を受けたり健康関連商品を購入することができ、商品購入時等にポイントが付与されます。会員にとっては、施術の予約が便利になるだけでなく、ポイントを使用することで、健康関連商品を安く購入することができます。

利用院は、HONEY-STYLEのデータを活用することで、会員管理を効率化できるだけでなく、HONEY-STYLEで紹介している自費施術メニューや健康関連商品の販売をとおして、過度に療養費に依存しない収益構造を構築することができます。また、会員が利用したポイントの1.2倍のポイントを、利用院が当社から健康関連商品の仕入を行う際に利用できる仕組みとなっております。

当社の売上は、HONEY-STYLE申込み時に受け取る導入費、毎月のシステム利用料、年1回のサーバー利用料、利用院に対する自費施術メニューや健康関連商品の販売で構成されております。

### ほねつぎアカデミー

当社は、ほねつぎアカデミーのサイト名でポータルサイトの企画・運営を行っており、柔道整復師、はり師・きゅう師のために役立つ情報を情報誌・WEB・メールマガジンを通じて発信しております。

また、手あてに関するセミナー、院経営に関する公開セミナー及びWEBセミナーを開催しております。

### 運営の特徴

会員は、HONEY-STYLEを通じ、スマートフォン等から施術の予約ができます。HONEY-STYLE利用院では、会員である患者・利用者との繋がりを強固なものとし、さらに会員管理を通じて経営管理を行うことができます。

HONEY-STYLEの利用院数の推移は以下のとおりです。

HONEY-STYLE利用院数推移

時期	利用院数
平成25年12月期末	326院
平成26年12月期末	422院
平成27年12月期末	474院
平成28年12月期末	528院
平成29年12月期末	619院

(4) 機材、消耗品販売

ほねつぎチェーン鍼灸接骨院や既存の鍼灸院・接骨院及びマッサージ院に対し、施術に必要な矯正用高機能ベッド、水浄化装置等の機材やはりなどの消耗品を販売しております。

HONEY-STYLE利用院等に対しては、利便性向上のため、アトラストアを活用して機材・消耗品の販売を行っております。

(5) 鍼灸接骨院経営コンサルティング

柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師(注7)が鍼灸院・接骨院及びマッサージ院を開院する際の助言を行っております。また、開院後も経営コンサルティングの提供をとおり、院運営をサポートしております。

(6) 介護支援、その他

当社オリジナルの介護デイスサービス(注8)フランチャイズチェーンであるほねつぎ介護デイスサービスは、柔道整復師が活躍できるモデルとなっており、ほねつぎチェーン鍼灸接骨院と併設することで人材募集を一括して行えるなどの強みがあります。柔道整復師が介護デイスサービス事業を展開する際に、その負担を軽減するため、開業及び運営に必要なノウハウをすべて盛り込んだパッケージ商品として提供しております。鍼灸接骨院と介護デイスサービスを併設することにより、鍼灸接骨院の患者が要介護になっても介護デイスサービスを利用していただくことが可能となり、シナジー効果が発揮できます。

(注1) ほねつぎチェーンは、一定地域内における独占的販売権を付与しておらず、毎月のロイヤリティは定額となっており、一般的なフランチャイズチェーンとは区別しております。

(注2) Artra Cloud Operation Management Systemから名付けた当社サービス名称であり、ほねつぎチェーン鍼灸接骨院での院内管理や当社が運営支援する鍼灸接骨院に対する様々なIT支援を行っているシステムであります。院内管理においては、業務の効率化を実現し、患者・利用者管理や経営分析ができるだけでなく、療養費の不正請求を防止する仕組みとしても機能しており、鍼灸接骨院業界において遅れていたIT化を推進するシステムとなっております。また、サービス内容の追加を容易に行うことが可能であります。

(注3) 健康保険における保険給付の方法は、窓口で支払う一定割合の自己負担で医療そのものを受けられる「現物給付」と、出産時の医療費などのように一旦患者が費用全額を支払い、後に支払った費用の7割等決められた割合の現金が療養費として支給される「現金給付」に分類されています。鍼灸接骨院での施術では、後者のように療養費という形で患者に現金給付がなされます。当社では、患者が鍼灸接骨院に代行を委託した保険者(国・各社健康保険組合など)への療養費請求を、鍼灸接骨院に代わって行うことを受託しております。

(注4) 国家資格であり、接骨院等において、骨、関節、筋、腱、靭帯などの骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷などの損傷に対し、手術によらない整復、固定などの方法により、人間の持つ治癒能力を最大限に発揮させる手あてを行っております。

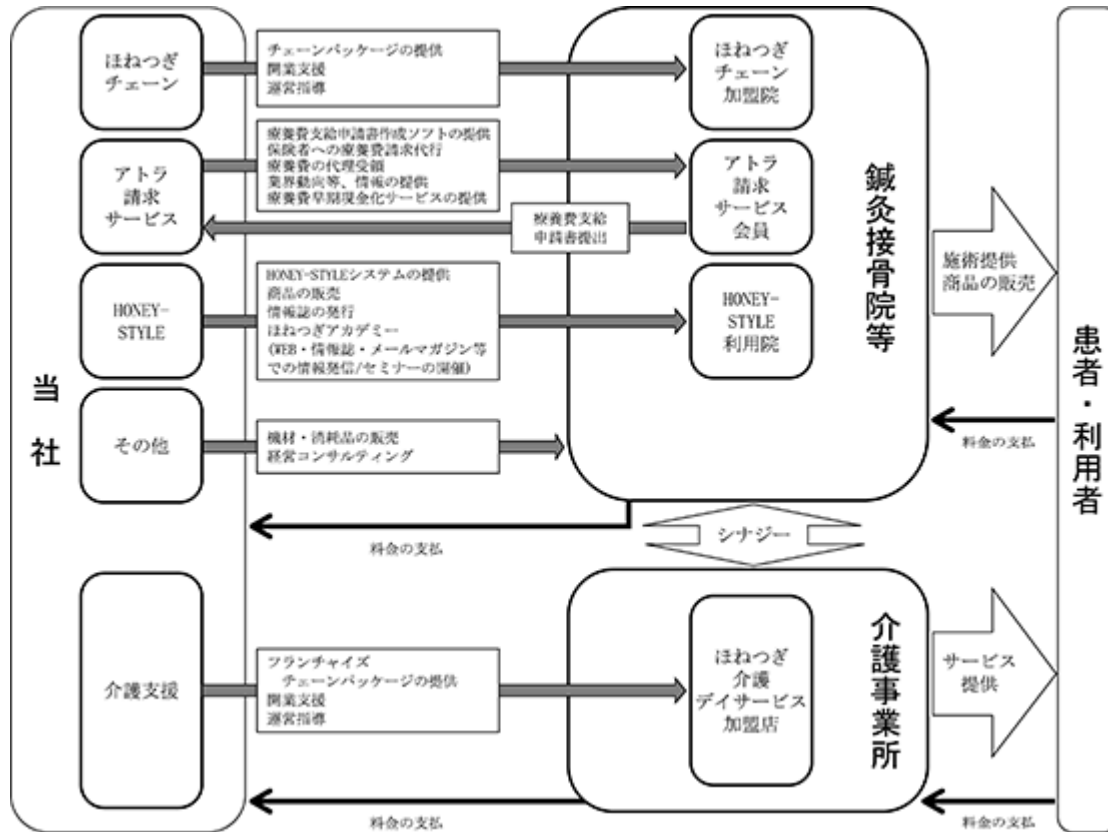
(注5) 国家資格であり、鍼灸院等において、神経痛、腰痛症などに対し、はりやきゅうによる手あてを行っております。

(注6) 鍼灸院・接骨院及びマッサージ院で行う手あてのことを指します。



- (注7) 国家資格であり、マッサージ院などにおいて、あん摩、マッサージ、指圧による手あてを行っております。
- (注8) 在宅で介護を受けられる方を対象にデイサービスセンターに通っていただき、入浴や体操・レクリエーションなどのサービスを提供することで、家族の負担を軽減し、高齢者の自立を支援する介護サービスです。

当社の事業系統図は以下のとおりです。



(参考)

鍼灸接骨院では、柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師が施術というサービスを提供しております。施術費用には療養費だけではなく、自費によるものもあります。

整形外科と鍼灸接骨院との違いは、整形外科の提供するサービスが医療行為であるのに対し、鍼灸接骨院の提供するサービスは施術であることです。鍼灸接骨院では、骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷に対する施術を行えますが、脱臼、骨折に対する施術については、応急の場合を除き、医師の同意が必要です。

ほねつぎチェーン鍼灸接骨院では健康、美容、怪我や病気の予防を目的とした自費施術、健康関連商品の販売に力を入れております。

鍼灸接骨院と整体、カイロプラクティックとの違いは、鍼灸接骨院で施術を行う柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師が国家資格であるのに対し、整体、カイロプラクティックを行う整体師は民間資格である点です。

鍼灸接骨院と整形外科、整体・カイロプラクティックとの違い

	整形外科	鍼灸接骨院	整体、カイロプラクティック
資格	医師(国家資格)	柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師(国家資格)	整体師(民間資格)
行為	医療行為(レントゲン検査、手術、投薬など)	施術	矯正、マッサージ
費用	医療費(現物給付)	医療費(療養費)、自費	自費

柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師は年々増加傾向にあり、鍼灸接骨院の新規開業も増加傾向にあります。

あん摩、マッサージ及び指圧を行う施術所等数の年次推移

(単位：か所)

各年末現在

	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年	対平成26年	
	(2006)	(2008)	(注) (2010)	(2012)	(2014)	(2016)	増減数	増減率
あん摩、マッサージ及び指圧を行う施術所	21,822	21,092	19,983	19,880	19,271	19,618	347	1.8%
はり及びきゅうを行う施術所	17,794	19,451	21,065	23,145	25,445	28,299	2,854	11.2%
あん摩、マッサージ及び指圧、はり並びにきゅうを行う施術所	34,517	35,808	36,251	37,185	37,682	37,780	98	0.3%
その他の施術所	3,219	2,892	2,693	3,103	2,862	2,739	123	4.3%
柔道整復の施術所	30,787	34,839	37,997	42,431	45,572	48,024	2,452	5.4%

(注) 平成22年は、東日本大震災の影響により、宮城県が含まれておりません。

(出典元) 厚生労働省資料 平成28年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況より作成

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99 [ 17 ]	35.5	3.2	4,512

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇入人員であります。なお、臨時従業員とは、契約社員(パート社員を含む。)であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当社は、鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得状況の改善が進み緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の保護主義政策や東アジアの地政学リスクの高まり等、海外経済の懸念事項は依然として残っており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

一方、当社の属する鍼灸接骨院業界におきましては、鍼灸接骨院の数が増加しているものの、全国の柔道整復の療養費の総支給額は減少傾向にあることから、1院当たりの療養費施術の売上高も減少傾向になっており、自費施術の売上高の拡大が業界全体の課題となっております。

このような状況のもと、当社ではほねつぎチェーン加盟院数、アトラ請求サービス会員数、HONEY-STYLE利用院数ともに前事業年度末に比べ増加いたしました。また、前事業年度に引き続き、機材販売が増加いたしました。費用面におきましては、大阪事務所の開設費用が発生したものの、前事業年度に発生したテレビCM費用が当事業年度は発生しなかったこと等により、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高が3,759,158千円（前事業年度比15.6%増）、営業利益が435,573千円（前事業年度比48.2%増）、経常利益が455,475千円（前事業年度比51.1%増）、当期純利益が301,430千円（前事業年度比102.7%増）となりました。

当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしておりませんが、支援内容別の概要は以下のとおりであります。

#### ・ほねつぎチェーン

当事業年度末におけるほねつぎチェーン加盟院数は、前事業年度末から12院増加し98院となりました。また、第1四半期累計期間に海外初となるほねつぎブランド接骨院（タイ）がオープンしております。

以上の結果、売上高は704,872千円（前事業年度比30.7%減）となりました。

#### ・アトラ請求サービス

鍼灸院・接骨院の開業が順調に推移していることから、新規開業先への積極的な営業展開等により新規契約が順調に推移しており、当事業年度末における会員数は前事業年度末から527会員増加し2,596会員となりました。会員数の増加に伴い、療養費請求代行処理件数も安定的に推移いたしました。また、個人で療養費の請求を行っている資格者向けにA-COMSの個人請求版をリリースしており、利用者の獲得に向けてWEB広告を開始しております。療養費早期現金化サービス利用会員への貸付残高は前事業年度末から152,343千円増加し593,049千円となりました。

以上の結果、売上高は372,858千円（前事業年度比12.7%増）となりました。

#### ・HONEY-STYLE

鍼灸接骨院の口コミ/予約システムであるHONEY-STYLEは、BtoCサイトのリニューアルを実施し、会員向けの情報提供の拡充を行いました。当事業年度末における利用院数は前事業年度末から91院増加し、619院となりました。また、HONEY-STYLE会員数は前事業年度末から50,454名増加し、317,552名となっております。ほねつぎアカデミーでは、セミナー開催による売上高が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は501,629千円（前事業年度比81.8%増）となりました。

#### ・機材、消耗品販売

機材販売につきましては、前事業年度に引き続き、鍼灸接骨院向けに独占販売権を取得している機材の販売が好調に推移いたしました。また、消耗品販売につきましては、商品ラインナップの充実や複数のキャンペーンの効果により、アトラストア（ECサイト）による販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は2,031,874千円（前事業年度比36.8%増）となりました。

#### ・鍼灸接骨院経営コンサルティング

鍼灸接骨院に対する経営コンサルティングは、新規契約先の開発を行っておりません。リアル院の展開としては、ほねつぎチェーンの開発に注力しております。

以上の結果、売上高は68,652千円（前事業年度比23.7%減）となりました。

・介護支援、その他

ほねつぎ介護デイサービスの新規加盟店開発及び既存加盟店のロイヤリティ収入の拡大等に努めました。

以上の結果、売上高は79,271千円（前事業年度比52.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より30,450千円減少し、1,068,236千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、122,895千円の収入（前事業年度は178,169千円の支出）となりました。これは主に、たな卸資産が207,672千円、営業貸付金が152,343千円増加し、法人税等の支払いが130,903千円あったものの、税引前当期純利益447,747千円の計上、減価償却費105,409千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、537,087千円の支出（前事業年度は335,666千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が83,246千円、無形固定資産の取得による支出が114,792千円、投資有価証券の取得による支出が305,710千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、383,741千円の収入（前事業年度は334,641千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金の純増額が400,000千円あったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

#### ・ほねつぎチェーン、介護支援

これらの支援内容においては、当社が顧客と締結している契約で受注金額が確定しているのは加盟金等であり、受注金額及び残高の算定に必要な設備・器具・備品関連の商品は加盟院の規模・ニーズによって変動いたします。よって、受注金額及び残高を確定することは困難な状況であるため、記載を省略しております。

#### ・HONEY-STYLE、機材、消耗品販売

これらの支援内容においては、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。よって、受注状況に重要性がないため、記載を省略しております。

#### ・アトラ請求サービス、鍼灸接骨院経営コンサルティング

これらの支援内容においては、受注という概念がないため、記載を省略しております。

### (3) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントのため、支援内容別に記載しております。

支援内容	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ほねつぎチェーン	151,970	49.0
アトラ請求サービス	9,265	78.6
HONEY-STYLE	98,607	121.0
機材、消耗品販売	1,232,808	160.8
鍼灸接骨院経営コンサルティング	319	62.3
介護支援、その他	9,966	1,233.2
合計	1,502,937	128.3

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントのため、支援内容別に記載しております。

支援内容	販売高(千円)	前年同期比(%)
ほねつぎチェーン	704,872	69.3
アトラ請求サービス	372,858	112.7
HONEY-STYLE	501,629	181.8
機材、消耗品販売	2,031,874	136.8
鍼灸接骨院経営コンサルティング	68,652	76.3
介護支援、その他	79,271	152.7
合計	3,759,158	115.6

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SMFLキャピタル株式会社	473,571	14.6	447,236	11.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社といたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

#### 事業の拡大に対応する人材の確保及び育成

当社にとって最大の資産は、当社の保有する経験・ノウハウを担っていく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。そのため人材の獲得に向けて積極的に活動し、経営資源である人材を十分かつ適時に確保し、資本効率の最大化を目指してまいります。また、人員の増加にあわせ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の一段の充実に努めてまいります。

#### 内部統制、リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

当社の継続的な拡大を支えていくために、当社として業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に重要になると考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制のさらなる充実、強化が重要であると認識しております。社会環境と安全性を重視し、法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会の機能強化と社内の徹底した情報共有化のための施策に取り組んでまいります。

#### 療養費不正請求防止への取組み

当社が支援を行う鍼灸接骨院業界では、一部の鍼灸接骨院において、療養費の不正請求が課題となっております。この課題に対処するため、当社が展開するほねつぎチェーンにおいては巡回指導を行い、当社が経営コンサルティングを行う院やアトラ請求サービス会員に対してはA-COMS Basicによる不正請求防止に役立つツールの提供等により、療養費の不正請求を防止すべく、注力してまいります。

#### A-COMS及びA-COMS Basicにおけるサービス内容の拡充

当社が開発したA-COMS及びA-COMS Basicについて、既存の顧客の満足度の向上及び今後の顧客拡大等のためには、サービス内容の拡充が必要であると認識しております。A-COMS及びA-COMS Basicは拡張性があり、サービス内容の追加を行うことが可能でありますので、継続的にサービス内容の見直し及び拡充を行ってまいります。

#### ほねつぎチェーンの拡大

当社は平成22年からほねつぎチェーンの展開を開始し、現在もチェーン拡大期にあります。そんな中、柔道整復師、はり師・きゅう師の確保は厳しさを増しております。このため、人材紹介を強化することで柔道整復師、はり師・きゅう師の確保に注力し、ほねつぎチェーン加盟院の拡大に努めてまいります。

#### 自費施術の拡大

接骨院の数は増加傾向にありますが、柔道整復の療養費は減少傾向にあり、接骨院1院当たりの療養費に係る売上高は減少傾向にあります。そんな中、予防に係る自費施術を拡大することで療養費に過度に依存しない体制の構築が業界全体の課題となっております。当社は、セミナーの開催等により、自費施術の拡大を推し進め、自費施術に使用する機材の販売を拡大し、接骨院の経営基盤の構築と国民の健康に貢献してまいります。

#### ほねつぎ介護デイサービスの拡大

介護においては、機能訓練を重視したサービスの拡大が課題となっております。当社は、鍼灸接骨院向けのフランチャイズとして、ほねつぎ介護デイサービスを展開しており、柔道整復師が活躍できるモデルとして店舗数を拡大しております。ほねつぎチェーンに加え、ほねつぎ介護デイサービスの拡大にも注力してまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、これらは当社に関するリスクの全てを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) ほねつぎチェーン運営上のリスク

当社は、ほねつぎチェーンに対する指導を徹底し、療養費の不正請求を防止する仕組みを導入しておりますが、何らかの事情により一部のほねつぎチェーン鍼灸接骨院で療養費の不正請求が発生し、行政処分を受けた場合、ほねつぎブランドに対する信用が失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社は柔道整復師に対する指導を行い施術事故が起こらないよう努めておりますが、重大な過失による施術事故が起きた場合、ほねつぎブランドに対する信用が失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) ほねつぎ介護デイサービス運営上のリスク

当社は、ほねつぎ介護デイサービスのフランチャイジーに対する指導を徹底し、介護事故が起こらないよう努めておりますが、重大な過失により介護事故が起き、行政処分を受けた場合、ほねつぎ介護デイサービスに対する信用が失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (3) 外部環境の変化に対するリスク

現在は、順調に成長を続けている鍼灸接骨院業界であります。今後、はり師・きゅう師、柔道整復師学校の増加及び国家資格者の増加に伴う鍼灸院・接骨院・介護事業所の増加による過当競争が起こり、当社の取引先である個々の鍼灸接骨院の事業環境が悪化し業績が低下した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (4) 法的規制に関わるリスク

当社が事業を行うにあたりましては、関係する様々な法的規制を受けております。当社はこれらの法的規制の遵守に努めており、また、遵守する事業モデルを提供しておりますが、当該法的規制の強化により当社の事業に対し著しく不利となる法改正が行われた場合に、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) システム運用に関わるリスク

当社の運営するA-COMS、A-COMS Basic、HONEY-STYLE及びアトラストアにおいて、日常的な業務担当者間の連絡や社内研修により、社員の技術力・意識の向上を図っておりますが、万が一、システム障害が発生し、多大な影響を及ぼした場合、損害賠償を請求され、損害賠償の支払い等が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 情報管理体制について

当社は、業務を遂行するうえで顧客の個人情報を取扱う場合があります。当社では、プライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いを厳格に管理しております。しかしながら、万が一、個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社の信用に大きな影響を与えるとともに、損害賠償を請求され、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (7) 知的財産権について

当社では、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。

当社のサービスに関する技術・ノウハウ、あるいはサービス名等に関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発または販売等に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求及び差止め請求等の訴訟を提起され、損害賠償の支払い等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社の事業遂行において優秀な人材を確保・定着させることが重要戦略の一つであります。当社では、新卒採用と中途採用を並行し優秀な人材を人種・国籍・性別・年齢を問わず幅広く採用しております。また、優秀な人材を集めるためには報酬だけを指標とする人材活用ではなく、スキルアップ等を含めた社内環境、優秀な人材を受け入れることのできる社内風土の確立が、高水準の人材との信頼関係構築のために最重要要素であると認識しております。したがって、これらの人事上の課題を充足できない等の理由により、優れた人材を確保・定着させていくことができない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 国家資格者の雇用について

当社が持続的に成長をしていくためには、国家資格者である柔道整復師、はり師・きゅう師、介護福祉士等を雇用し、かつ育成していく必要があります。当社従業員に限らずほねつぎチェーン加盟院に対してこれらの有資格者を雇用するための支援を行う必要があります。現状は国家資格者数が年々増える傾向にありますが、意図的に合格者を減らし、総数を減らしていくなどの政策的な方針転換があった場合等、国家資格者の確保が難しくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 療養費早期現金化サービスについて

鍼灸接骨院業界において、療養費を請求してから入金になるまで3～4ヵ月程度の期間が必要です。その間の鍼灸接骨院の資金繰りを支援するため、当社はアトラ請求サービスの会員向けに療養費早期現金化サービスを提供しています。療養費が保険者から当社に入金になったときに返済となるため、債権の回収が滞留するリスクは僅少であると考えておりますが、会員である鍼灸接骨院が破産等した場合には、債権が回収できなくなる可能性があります。当社は療養費早期現金化サービスを利用するアトラ請求サービスの会員に対し、審査を実施し、債権が貸し倒れるリスクの軽減に努めておりますが、会員である鍼灸接骨院が破産等した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、療養費早期現金化サービスのための資金調達がタイムリーにできなかった場合は、機会損失により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 複合高周波EMSエクステアPRO の販売について

当社は株式会社リッコーから複合高周波EMSエクステアPRO を仕入れております。災害等、何らかの事由により、株式会社リッコーの生産体制に異常が生じた場合、当社は複合高周波EMSエクステアPRO の仕入ができなくなり、複合高周波EMSエクステアPRO の販売ができなくなる可能性があります。当社が必要とする数の複合高周波EMSエクステアPRO の仕入ができなくなった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 有形固定資産について

当社は、転貸用内装設備、買取店舗内装設備及び買取店舗設置器具等の有形固定資産を保有しております。保有する有形固定資産の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 投資有価証券について

当社は、業務上のシナジーを見込める会社の株式を保有しております。当該会社の収益性が悪化した場合や時価が著しく下落した場合には、評価損が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) たな卸資産について

当社は、適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止に努めておりますが、販売予測を誤った場合には在庫不足または過剰在庫となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) ほねつぎチェーン鍼灸接骨院の物件について

当社が事業展開しているほねつぎチェーンにおいては、契約に基づき、オーナーが物件を決定し、当社の支援を受けながら、鍼灸接骨院を開設しております。何らかの理由でオーナーによる物件の決定が遅れた場合、オープンの日程が遅延し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) コンプライアンス違反に関わるリスク

当社は、毎月、取締役、部長、室長、顧問弁護士が参加し、リスク・コンプライアンス委員会を開催しており、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。また、外部講師による研修を実施し、コンプライアンスに関する教育に注力しております。しかしながら、万が一、当社の取締役、従業員が、さまざまなハラスメントやその他のコンプライアンス違反を犯した場合、損害賠償を請求され、当社の信用が失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ほねつぎチェーン鍼灸接骨院加盟契約

契約の内容	当社は、ほねつぎチェーン鍼灸接骨院の加盟者に対し、ほねつぎを統一名称とする鍼灸接骨院の開院及び運営資格を付与し、経営指導を行います。
契約期間	6年間とし、双方のいずれかより期間満了の180日前までに書面にて契約更新をしない旨の意思表示がない場合には自動的に5年間更新します。
加盟金	3,000千円
ロイヤリティ	月額100千円

(2) 「ほねつぎ介護デイサービス」フランチャイズチェーン加盟契約

契約の内容	当社は、ほねつぎ介護デイサービスフランチャイズチェーン加盟者に対し、ほねつぎ介護デイサービスを統一名称とする介護デイサービスの事業所の開設及び運営資格を付与し、経営指導を行います。
契約期間	6年間とし、双方のいずれかより期間満了の180日前までに書面にて契約更新しない旨の意思表示がない場合には自動的に5年間更新します。
加盟金	2,000千円
ロイヤリティ	店舗の月間総売上高の5%

(3) 子会社であるアトラケア株式会社との吸収分割契約

当社は、平成30年3月12日付にて、当社100%出資の子会社であるアトラケア株式会社を設立し、平成30年3月23日付にて、平成30年6月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により当社のほねつぎ介護デイサービス等の直営事業等を当該子会社に承継させる吸収分割契約を当該子会社との間で締結いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ324,506千円増加し、2,387,656千円となりました。これは主に、現金及び預金が30,450千円減少したものの、営業貸付金が152,343千円、商品が212,309千円それぞれ増加したことによります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ419,554千円増加し、1,152,404千円となりました。これは主に、ソフトウェアが52,236千円、投資有価証券が306,956千円増加したことによります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ447,864千円増加し、1,546,760千円となりました。これは主に、未払金が25,321千円、前受金が46,460千円減少したものの、短期借入金が400,000千円増加したことによります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ19,459千円増加し、238,098千円となりました。これは主に、長期借入金が8,327千円、資産除去債務が12,496千円増加したことによります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ276,737千円増加し、1,755,202千円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が275,314千円増加したことによります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

売上高は、前事業年度に比べ507,594千円増加し、3,759,158千円となりました。これは、前事業年度に引き続き、機材売上が好調に推移したことによるものであります。

#### (売上総利益)

売上原価は、前事業年度に比べ382,160千円増加し、2,390,049千円となりました。これは主に、機材等の商品仕入高やセミナー講師への支払報酬の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べ125,433千円増加し、1,369,109千円となりました。

#### (営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ16,234千円減少し、933,535千円となりました。これは主に、広告宣伝費の減少によるものであります。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ141,668千円増加し、435,573千円となりました。

#### (経常利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ28,206千円減少し、23,066千円となりました。これは主に、前事業年度に発生した買取店舗売却益が、当事業年度には発生しなかったことによるものであります。

また、営業外費用は、前事業年度に比べ40,626千円減少し、3,164千円となりました。これは主に、前事業年度に発生した市場変更に係る費用が、当事業年度には発生しなかったことによるものであります。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ154,088千円増加し、455,475千円となりました。

(税引前当期純利益)

特別利益は、1,261千円となりました。これは、固定資産売却益によるものであります。

また、特別損失は、前事業年度に比べ43,010千円減少し、8,989千円となりました。これは主に、固定資産売却損及び事務所移転費用が発生したものの、前事業年度に発生した投資有価証券評価損が、当事業年度には発生しなかったことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べ198,359千円増加し、447,747千円となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は146,317千円となり、これらの結果、当期純利益は前事業年度に比べ152,727千円増加し、301,430千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より30,450千円減少し、1,068,236千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、122,895千円の収入(前事業年度は178,169千円の支出)となりました。これは主に、たな卸資産が207,672千円、営業貸付金が152,343千円増加し、法人税等の支払いが130,903千円あったものの、税引前当期純利益447,747千円の計上、減価償却費105,409千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、537,087千円の支出(前事業年度は335,666千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が83,246千円、無形固定資産の取得による支出が114,792千円、投資有価証券の取得による支出が305,710千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、383,741千円の収入(前事業年度は334,641千円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増額が400,000千円あったことによるものであります。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

鍼灸接骨院業界が抱える課題は、療養費に依存した売上構成、高齢者に偏った顧客・利用者層、業務効率化の遅れ、療養費入金までの資金繰りなど多岐にわたります。当社の経営者は、鍼灸接骨院業界のこれらの課題を認識したうえで、A-COMSを基盤とする当社のITシステムや、自費施術の導入支援に取り組む方針であります。

この経営者の方針のもと、当社は今後、自費施術に使用する機材の販売や、さらなるほねつぎチェーン加盟院、アトラ請求サービス会員及びHONEY-STYLE利用院の獲得に努め、鍼灸接骨院業界の活性化を目指します。また、新たな領域として介護業界への機材販売等を図り、健康寿命の延伸に貢献していきます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は198,039千円であります。その主なものは、鍼灸接骨院へ提供しているシステム（A-COMS及びHONEY-STYLE）の機能強化であります。

また、当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	ソフトウェア 及び ソフトウェア 仮勘定	その他 (注)1	合計	
本社及び大阪事務所 (大阪市西区)	本社機能	27,334	33,153	3,378	-	222,197	-	286,064	99 [17]
直営店舗 (千葉県柏市他)	直営店舗	87,177	14,244	-	-	-	-	101,422	-
賃貸用不動産14件 (大阪市中央区他) (注)3	賃貸施設	45,243	0	-	27,152 (60)	-	32	72,428	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置並びに車両運搬具であります。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 賃貸用不動産には転貸施設を含んでおります。  
 4 本社の建物は賃借物件であり、その概要は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)	本社機能	1,057.9	22,905

- 5 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは契約社員(パート社員を含む。)であります。  
 6 当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (大阪市西区)	鍼灸接骨院院内管理システム、本部管理ソフトウェア(A-COMS)の機能強化及び機能追加	327,809	27,809	自己資金	平成29年 5月	平成31年 6月	(注) 2
大阪事務所 (大阪市西区)	HONEY-STYLE 運営管理システムの機能追加	13,000	-	自己資金	平成30年 3月	平成30年 6月	(注) 2

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。  
 3 当社は鍼灸接骨院支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,728,700	8,728,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	8,728,700	8,728,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年8月12日の臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	449(注)1、4	449(注)1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,700(注)1、3、4	134,700(注)1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28(注)2、3	28(注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成28年8月19日 至平成36年8月12日	自平成28年8月19日 至平成36年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28(注)3 資本組入額 14(注)3	発行価格 28(注)3 資本組入額 14(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	(注)8

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 平成27年7月29日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で当社普通株式1株を3株に分割しており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
- 4 平成27年4月13日に、新株予約権2個(分割前株数200株)が失効しております。
- 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において当社の取締役・監査役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任または定年退職した場合及び特に取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たり行使価額の2倍以上であることを要する。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

6 新株予約権の取得事由

当社が合併により消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、または当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約、または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、並びに当社が分割会社となる人的会社分割についての分割計画・分割契約について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に該当しなくなったときは、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、「企業再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数または算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換若しくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編効力の発生日以降は上記(注)1に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編効力発生日後は上記(注)2に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)7に準じて決定する。

譲渡制限

再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記(注)6に準じて決定する。

平成27年6月11日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	715 (注) 1	715 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,500(注) 1、3	214,500(注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	705(注) 2、3	705(注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成31年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成31年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705(注) 3 資本組入額 353(注) 3	発行価格 705(注) 3 資本組入額 353(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、300株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価格}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 平成27年7月29日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で当社普通株式1株を3株に分割しており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。
- 4 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、平成27年12月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が260百万円以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用者であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。  
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 新株予約権の取得に関する事項  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記6に準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。  
新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。  
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成29年2月23日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。  
(第3回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1	200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	724(注)2	724(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成32年4月1日 至 平成36年3月21日	自 平成32年4月1日 至 平成36年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 724(注)5 資本組入額 362(注)5	発行価格 724(注)5 資本組入額 362(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価格}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成31年12月期または平成32年12月期のいずれかの事業年度において、経常利益が750百万円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず平成29年12月期において、経常利益が358万円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。

なお、上記における経常利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用などにより参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権を行使する時まで継続して、当社の取締役・監査役または従業員（以下、「従業員」という。）であることを要し、割当を受けた後いったんでも従業員等でなくなった場合には本新株予約権を行使することが出来ない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。なお、新株予約権を行使することが出来なくなった者が保有する新株予約権は、従業員等の地位を喪失した時をもって消滅し、以後の再就職その他如何なる理由によっても行使できない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 5 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の株式予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記5に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日 (注) 1	1,898,100	1,900,000	-	50,000	-	76,315
平成26年12月15日 (注) 2	700,000	2,600,000	238,280	288,280	238,280	314,595
平成27年9月1日 (注) 3	5,200,000	7,800,000	-	288,280	-	314,595
平成28年4月1日 (注) 4	1,500	7,801,500	529	288,809	529	315,125
平成28年6月22日 (注) 5	390,000	8,191,500	227,143	515,953	227,143	542,268
平成28年7月25日 (注) 6	36,500	8,228,000	21,258	537,211	21,258	563,527
平成28年9月1日～ 平成28年12月31日 (注) 4	477,600	8,705,600	18,891	556,103	18,891	582,418
平成29年1月1日～ 平成29年12月31日 (注) 4	23,100	8,728,700	323	556,426	323	582,742

(注) 1 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年7月31日を基準日として当社普通株式1株を1,000株に分割しております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 740円

引受価額 680.80円

資本組入額 340.40円

3 平成27年7月29日開催の取締役会決議により、平成27年8月31日を基準日として当社普通株式1株を3株に分割しております。

4 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

5 有償一般募集

発行価格 1,241円

発行価額 1,164.84円

資本組入額 582.42円

6 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,164.84円

資本組入額 582.42円

割当先 株式会社SBI証券

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	15	26	19	29	5	2,200	2,294	-
所有株式数(単元)	0	12,888	3,218	40,142	3,151	11	27,863	87,273	1,400
所有株式数の割合(%)	0	14.76	3.69	46.00	3.61	0.01	31.93	100.00	-

(注) 自己株式266株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人みどり会	大阪市西区千代崎一丁目7番3号	3,958	45.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	774	8.87
片田 徹	堺市堺区	250	2.86
塩中 一成	和歌山県岩出市	220	2.52
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	207	2.37
久世 博之	大阪市西区	181	2.07
柚木 孝夫	大阪市城東区	150	1.71
BNYMSANV RE BNYMSANV DUB RE YU K I A S I A (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	78 SIR ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	123	1.41
会田 正英	東京都品川区	120	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	119	1.37
計	-	6,104	69.93

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	774千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	207千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	119千株



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,727,100	87,271	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,728,700	-	-
総株主の議決権	-	87,271	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトラ株式会社	大阪市西区立売堀四丁目6 番9号	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年8月12日 臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	平成26年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役2名 当社従業員67名 当社の元監査役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 従業員の人数には契約社員を含んでおります。

2 平成30年3月26日現在におきまして、付与対象者は退職及び権利行使により当初付与時から47名減少し、29名であり、新株発行予定数は失効及び権利行使により当初付与時から465,300株減少し、134,700株であります。

第2回新株予約権(平成27年6月11日 取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成30年3月26日現在におきまして、付与対象者は権利行使により当初付与時から2名減少し、16名であり、新株発行予定数は失効及び権利行使により当初付与時から37,500株減少し、214,500株であります。

第3回新株予約権(平成29年2月23日 取締役会決議)

決議年月日	平成29年2月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	266	-	266	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対しての安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当該方針に基づき1株当たり3.5円としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年3月23日 定時株主総会決議	30,549	3.5

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	-	1,598	4,890 1,563	1,486 1,395	806
最低(円)	-	648	605 851	688 824	580

(注) 1 最高・最低株価は、平成28年6月23日より東京証券取引所市場第一部における株価であり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

なお、第12期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所マザーズにおける株価であります。

2 当社株式は、平成26年12月16日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3 第11期の印は、株式分割(平成27年9月1日付で1株につき3株の割合)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	725	694	676	680	720	716
最低(円)	644	631	608	635	646	670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	久世 博之	昭和48年5月8日	平成12年4月 八幡屋整骨院 勤務開始 平成15年5月 株式会社トライニン 取締役 平成17年1月 有限会社権左工門(現 当社) 設立 代表取締役(現任) 平成18年4月 株式会社トライニン 代表取締役 平成19年6月 同社 取締役 平成30年1月 アトラファイナンス株式会社 取締役 (現任) 平成30年3月 アトラケア株式会社 取締役(現任) 平成30年3月 当社 CEO(現任)	(注)2	181,000
取締役	COO 兼 営業部担当	田中 克典	昭和49年9月30日	平成9年4月 JA大阪中河内 入組 平成16年1月 AIGエジソン生命保険株式会社(現ジ ブラルタ生命保険株式会社) 入社 平成17年10月 有限会社権左工門(現 当社) 入社 平成18年2月 当社 取締役(現任) 平成18年11月 株式会社ATTECC 代表取締役 平成21年4月 株式会社トライニン 取締役 平成27年2月 当社 鍼灸接骨院支援部担当 平成27年2月 当社 営業部担当(現任) 平成30年1月 アトラファイナンス株式会社 代表取 締役(現任) 平成30年3月 アトラケア株式会社 代表取締役(現 任) 平成30年3月 当社 COO(現任)	(注)2	90,000
取締役	CFO 兼 管理部担当	田中 雅樹	昭和47年1月22日	平成7年4月 関西テレメッセージ株式会社 入社 平成11年9月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 入社 平成13年10月 新コスモス電機株式会社 入社 平成19年3月 株式会社JCLバイオアッセイ(現シミック ファーマサイエンス株式会社) 入社 平成21年6月 同社 取締役経営企画室長 平成25年6月 株式会社MACオフィス 入社 平成26年1月 同社 執行役員管理本部長 平成26年3月 当社 取締役(現任) 平成27年3月 当社 管理部長 平成29年4月 当社 経理財務部長 平成29年4月 当社 総務人事部担当 平成30年1月 アトラファイナンス株式会社 取締役 (現任) 平成30年2月 当社 管理部担当(現任) 平成30年3月 当社 CFO(現任)	(注)2	60,000
取締役	経営戦略室長 兼 療養費請求代行部長	片田 徹	昭和36年9月26日	昭和59年4月 歯科技工所関西歯研 入社 平成2年4月 有限会社KDL 設立 代表取締役 平成15年5月 株式会社トライニン 取締役 平成17年1月 有限会社Medical Art(現 株式会社 Axis) 代表取締役 平成21年11月 当社 取締役(現任) 平成26年4月 当社 経営戦略室長(現任) 平成27年2月 当社 情報システム部担当 平成29年4月 当社 ITソリューション事業部担当 平成30年1月 当社 療養費請求代行部長(現任)	(注)2	250,000
取締役	ほねつぎチェーン 事業部担当	柚木 孝夫	昭和51年12月4日	平成12年9月 株式会社Jクリエイティブサービス 入社 平成18年9月 株式会社アークトラスト 代表取締役 平成21年2月 株式会社トライニン 監査役 平成21年11月 当社 取締役(現任) 平成27年2月 当社 ほねつぎ支援部担当 平成28年8月 当社 ほねつぎ開発部担当 平成30年1月 当社 ほねつぎチェーン事業部担当(現 任) 平成30年3月 アトラケア株式会社 取締役(現任)	(注)2	150,000
取締役	鍼灸接骨院支援部 担当	福田 欣也	昭和51年2月11日	平成11年4月 株式会社日本エル・シー・エー 入社 平成17年10月 有限会社コントライル(現 株式会社 コントライル) 代表取締役 平成28年3月 当社 取締役(現任) 平成28年3月 当社 鍼灸接骨院支援部担当(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ITソリューション 事業部長 兼 情報システム部 担当	内藤 克友	昭和49年 1月25日	平成5年5月 平成13年10月 平成20年4月 平成23年10月 平成25年2月 平成26年8月 平成28年11月 平成29年4月 平成30年3月 平成30年3月	有限会社品川通信計装サービス 入社 ニイウス株式会社 入社 株式会社ネットプロテクションズ 入社 ブリッジインターナショナル株式会 社 入社 ネットイヤーグループ株式会社 入社 NTTコムオンライン・マーケティン グ・ソリューション株式会社 入社 当社 入社 当社 ITソリューション事業部長(現 任) 当社 取締役(現任) 当社 情報システム部担当(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	-	高田 明夫	昭和23年10月17日	平成53年4月 平成14年4月 平成17年2月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成27年3月 平成27年6月 平成28年4月 平成29年3月	検事任官 大阪地方検察庁特別捜査部長 宮崎地方検察庁検事正 検事退官 弁護士(大阪弁護士会)登録 高田明夫法律事務所 所長(現任) 日本コンベヤ株式会社 社外監査役 株式会社エイチアンドエフ 社外監査 役(現任) 当社 社外取締役 日本コンベヤ株式会社 社外取締役(監 査等委員) NCホールディングス株式会社 社外取 締役(監査等委員)(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	-	岩田 潤	昭和44年12月23日	平成4年10月 平成11年1月 平成13年9月 平成17年6月 平成19年8月 平成20年10月 平成22年1月 平成22年3月 平成23年6月 平成23年8月 平成28年8月 平成29年3月	青山監査法人(現 PwCあらた有限責任 監査法人) 入所 監査部 プライスウォーターハウス税務事務所 (現 PwC税理士法人) 入所 岩田公認会計士事務所 所長(現任) マルシェ株式会社 社外監査役(現任) 株式会社ドーン 社外監査役 BTJ税理士法人設立代表社員(現任) 当社 社外監査役 株式会社ディキャピタル 設立 代表取締役(現任) 株式会社MACオフィス 社外監査役 株式会社ドーン 社外取締役 株式会社ドーン 取締役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	1,500
取締役 (監査等委員)	-	奥村 佳文	昭和46年 1月11日	平成7年4月 平成9年9月 平成12年8月 平成16年11月 平成18年8月 平成22年1月 平成27年7月 平成28年1月 平成29年3月	奥村造船工業株式会社 入社 今井会計事務所 入所 プライスウォーターハウス税務事務所 (現 PwC税理士法人) 入所 日本イーライリリー株式会社 出向 奥村佳文税理士事務所 所長 当社 社外監査役 BTJ税理士法人 代表社員 BTJ税理士法人 パートナー(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	1,500
計							734,000

- (注) 1 高田明夫、岩田潤及び奥村佳文は、社外取締役であります。
- 2 平成30年3月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成29年3月24日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 略歴記載における留意事項  
当社は平成18年2月23日付で有限会社権左工門を改組いたしました。  
当社は平成21年11月1日付で株式会社トライニンを吸収合併しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、法令遵守のもと、経営の公正性、健全性、透明性を高め、効率的な経営に取り組み、当社のステークホルダーの長期的な利益の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上最重要課題であると認識しております。

企業統治の体制

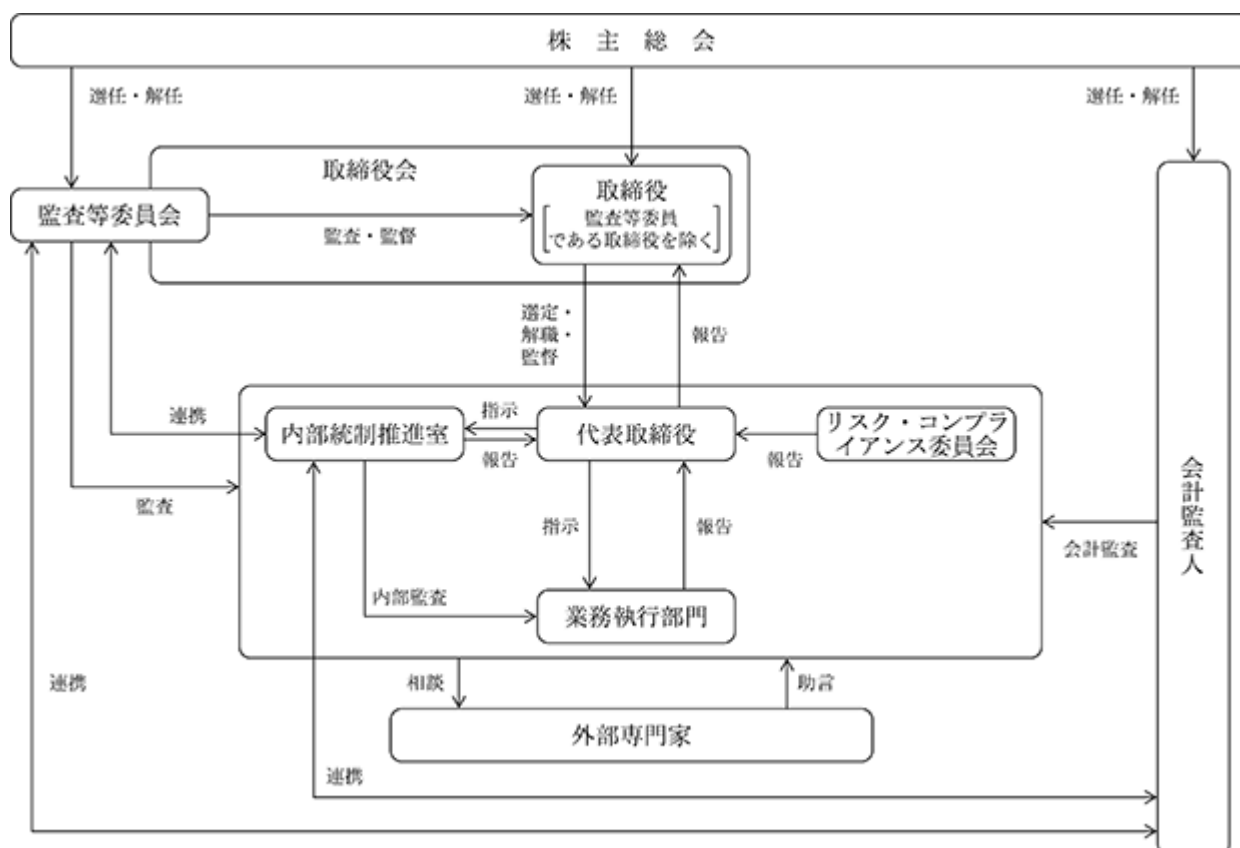
#### イ 企業統治体制の概要

取締役会は、取締役10名（うち3名は社外取締役）で構成されており、毎月1回、取締役の出席による定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、経営に関する意思決定や事業運営上の重要事項について検討等を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成されており、弁護士、公認会計士、税理士であります。監査等委員である取締役は、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、補助使用人による報告等とおして、取締役の業務執行の監督と監査を行っております。各監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。また、内部統制推進室及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会は、毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を継続的に図っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概略は以下のとおりとなります。





□ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、より透明性の高い経営の実現と、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を目的として、平成29年3月24日開催の定時株主総会の承認により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築に努めてまいります。

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監督と監査を担うことで、より透明性の高い経営の実現を図ります。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

八 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定しております。その概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システム全体を統括し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

当社は、企業理念を着実に遂行することを目的とし、遵守、留意すべき事項として「企業行動憲章」を制定する。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的として「コンプライアンス規程」を制定する。

法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス規程に基づく方法により、社内に設置する相談窓口にて報告を行う。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対し不当な取扱いを行わない。

内部統制推進室は、業務執行部門から独立するものとし、当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行う。

監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行の監督と監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等においてそれぞれの執行手続の詳細について定める。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

「企業理念」、「経営理念」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。

監査等委員会及び内部統制推進室は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の職務執行状況の監査等を行う。

(f) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

(g) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会の求めにより、監査等委員会の職務を補助する従業員(補助使用人)として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、補助使用人の適切な職務の遂行のため、人事(評価、異動等)に関しては、監査等委員である取締役の同意を得るものとする。

補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は監査等委員会が直接行い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令を受けない。

- (h) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査等委員会に報告する。

監査等委員である取締役が、取締役会のほか重要な会議へ出席すると共に関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告する。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。

監査等委員会への報告が、誠実に漏れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを受けないように適切な処置を講じる。

- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会の監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会の監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会は、同規程及び同基準に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。監査等委員会は、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、代表取締役、内部統制推進室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。監査等委員会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

監査等委員である取締役が、その職務の遂行について生じる費用の前払いまたは債務の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要な場合を除き、速やかにこれに応じる。

- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業行動憲章に基づき、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## 二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各取締役が自己の分掌範囲において、責任を持って構築に努めており、取締役及び部長・室長を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を毎月1回開催し、意見交換を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士や税理士等の外部専門家の助言を仰ぐ等の方法により、リスク回避に努めております。

## ホ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、当社より役員等を選任し、管理しております。また、必要に応じて報告を受けております。

### 内部監査及び監査等委員会の監査

当社の内部監査につきましては、内部統制推進室長1名が内部監査規程に基づき代表取締役の指揮命令のもと、会社の業務及び財産の状況を監査し、経営の合理化及び効率化に資することを目的として、内部監査計画に基づく定期監査と、代表取締役の特命による臨時監査を実施しております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役は、株主総会と取締役会等に出席し、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員並びに会計監査人から意見聴取を行い、法令上監査等委員である取締役に認められるその他の監査権限を行使しております。

また、内部統制推進室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に意見交換等を行っており、三者間で連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

#### 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、うち3名全員が監査等委員であります。

社外取締役高田明夫は、監査等委員である取締役であります。同氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。また、株式会社エイチアンドエフの社外監査役及びNCホールディングス株式会社の監査等委員である社外取締役であります。当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。また、監査等委員である社外取締役個人と当社との間にも人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役岩田潤は、監査等委員である取締役であります。同氏は、株式会社ディキャピタルの代表取締役及びBTJ税理士法人の代表社員であります。当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。また、当社株式を1,500株を保有しておりますが、当該保有以外に監査等委員である社外取締役個人と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役奥村佳文は、監査等委員である取締役であります。同氏は、BTJ税理士法人の社員であります。当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。また、当社株式1,500株を保有しておりますが、当該保有以外に監査等委員である社外取締役個人と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

以上から社外取締役につきましては、専門的な知見から客観的・中立的に経営全般を監視・監査しており、当社経営陣の監督機能として重要な役割を果たしております。また、会計監査人や内部監査人と連携をとり、効果的な監査体制の構築を図っております。

当社は、社外取締役を選任するための要件としての基準は定めておりませんが、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任することで、経営の独立性を確保していると認識しております。

#### 役員の報酬等

##### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	92,250	92,250	7
監査役 (社外監査役を除く。)	1,500	1,500	1
社外役員	12,280	12,280	4

(注) 当社は、平成29年3月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

##### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員が協議のうえ、決定しております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 483,710千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成26年8月12日開催の臨時株主総会において同監査法人を会計監査人に選任いたしました。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当事業年度において業務を執行した公認会計士は辻内章氏、藤川賢氏であり、継続監査年数が7年を超える者はありません。なお、会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について随時説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 中間配当制度

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑にすることを目的としております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関し、法令の定める金額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社と3名の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める額を上限として限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護の方針に関する指針

当社は提出日現在において、支配株主との取引は行っておらず、今後も行わない方針であります。例外的に取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について取締役会において十分審議をしたうえで、意思決定を行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	1,000	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務に対するものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議して、報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】  
(1) 【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,098,687	1,068,236
売掛金	399,854	405,022
営業貸付金	440,705	593,049
商品	51,836	264,146
仕掛品	3,371	2,777
前払費用	27,517	22,446
繰延税金資産	29,845	21,266
その他	16,594	11,238
貸倒引当金	5,263	527
流動資産合計	2,063,149	2,387,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	263,565	314,502
減価償却累計額	125,979	150,671
建物(純額)	137,585	163,831
機械及び装置	8,926	8,926
減価償却累計額	8,877	8,893
機械及び装置(純額)	49	32
車両運搬具	4,961	262
減価償却累計額	4,917	262
車両運搬具(純額)	43	0
工具、器具及び備品	86,593	114,822
減価償却累計額	41,880	64,384
工具、器具及び備品(純額)	44,713	50,437
土地	32,898	27,152
リース資産	12,214	12,214
減価償却累計額	6,717	9,160
リース資産(純額)	5,496	3,053
有形固定資産合計	220,786	244,508
無形固定資産		
特許実施権	2,854	2,354
ソフトウェア	95,656	147,893
リース資産	1,625	325
その他	63,226	74,573
無形固定資産合計	163,362	225,146
投資その他の資産		
投資有価証券	276,745	583,702
長期貸付金	33,332	26,114
破産更生債権等	4,572	20,683
長期前払費用	19,944	32,502
長期未収入金	5,206	5,206
その他	44,263	66,016
貸倒引当金	35,364	51,475
投資その他の資産合計	348,700	682,750
固定資産合計	732,850	1,152,404
資産合計	2,796,000	3,540,061

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	144,839	178,864
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	76,116	80,004
リース債務	4,119	3,138
未払金	112,737	87,416
未払費用	10,190	26,940
未払法人税等	78,463	92,174
前受金	101,466	55,006
収納代行預り金	1 523,130	1 563,410
賞与引当金	3,320	-
ポイント引当金	13,581	14,948
その他	30,930	44,856
流動負債合計	1,098,896	1,546,760
固定負債		
長期借入金	166,667	174,994
リース債務	3,847	708
繰延税金負債	581	831
退職給付引当金	16,963	18,489
資産除去債務	30,580	43,076
固定負債合計	218,639	238,098
負債合計	1,317,535	1,784,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	556,103	556,426
資本剰余金		
資本準備金	582,418	582,742
資本剰余金合計	582,418	582,742
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	337,524	612,838
利益剰余金合計	337,524	612,838
自己株式	159	159
株主資本合計	1,475,886	1,751,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,349	2,125
評価・換算差額等合計	2,349	2,125
新株予約権	228	1,228
純資産合計	1,478,464	1,755,202
負債純資産合計	2,796,000	3,540,061



## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	2,117,378	2,432,259
役務提供収入	1,134,185	1,326,898
売上高合計	3,251,564	3,759,158
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	25,148	51,836
当期商品仕入高	1,171,163	1,502,937
合計	1,196,312	1,554,773
商品期末たな卸高	1 51,836	264,146
商品売上原価	1,144,475	1,290,627
役務提供原価	863,413	1,099,421
売上原価合計	2,007,888	2,390,049
売上総利益	1,243,675	1,369,109
販売費及び一般管理費	2 949,769	2 933,535
営業利益	293,905	435,573
<b>営業外収益</b>		
受取利息	825	281
受取家賃	3,666	-
受取手数料	14,768	7,705
助成金収入	4,083	6,800
解約料収入	6,500	3,000
投資事業組合運用益	-	1,462
買取店舗売却益	19,947	-
その他	1,482	3,817
営業外収益合計	51,273	23,066
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,597	2,447
支払手数料	28,691	-
賃貸費用	1,930	-
投資事業組合運用損	448	-
貸倒引当金繰入額	4,572	-
その他	5,550	717
営業外費用合計	43,790	3,164
経常利益	301,387	455,475
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	3 1,261
特別利益合計	-	1,261
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	4 1,175
固定資産売却損	-	5 5,646
投資有価証券評価損	51,999	-
事務所移転費用	-	2,167
特別損失合計	51,999	8,989
税引前当期純利益	249,387	447,747
法人税、住民税及び事業税	103,551	137,488
法人税等調整額	2,866	8,828
法人税等合計	100,684	146,317
当期純利益	148,703	301,430

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	423,224	49.07	458,118	41.69
経費		439,287	50.93	640,709	58.31
当期総役務提供費用		862,512	100.0	1,098,828	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,272		3,371	
合計		866,785		1,102,199	
仕掛品期末たな卸高		3,371		2,777	
当期役務提供原価		863,413		1,099,421	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	32,824	24,602
減価償却費	50,985	79,810
地代家賃	57,602	79,535
発送配達費	37,143	41,610
旅費交通費	104,135	93,131
支払報酬	39,502	170,360

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	288,280	314,595	314,595	212,220	212,220	116	814,979
当期変動額							
新株の発行	248,402	248,402	248,402				496,804
新株の発行 (新株予約権の行使)	19,421	19,421	19,421				38,842
剰余金の配当				23,399	23,399		23,399
当期純利益				148,703	148,703		148,703
自己株式の取得						43	43
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	267,823	267,823	267,823	125,303	125,303	43	660,907
当期末残高	556,103	582,418	582,418	337,524	337,524	159	1,475,886

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	268	815,248
当期変動額				
新株の発行				496,804
新株の発行 (新株予約権の行使)				38,842
剰余金の配当				23,399
当期純利益				148,703
自己株式の取得				43
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,349	2,349	40	2,309
当期変動額合計	2,349	2,349	40	663,216
当期末残高	2,349	2,349	228	1,478,464

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	556,103	582,418	582,418	337,524	337,524	159	1,475,886
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行(新株予約権の行使)	323	323	323				646
剰余金の配当				26,116	26,116		26,116
当期純利益				301,430	301,430		301,430
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	323	323	323	275,314	275,314	-	275,961
当期末残高	556,426	582,742	582,742	612,838	612,838	159	1,751,848

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,349	2,349	228	1,478,464
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行(新株予約権の行使)				646
剰余金の配当				26,116
当期純利益				301,430
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	224	224	1,000	775
当期変動額合計	224	224	1,000	276,737
当期末残高	2,125	2,125	1,228	1,755,202

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	249,387	447,747
減価償却費	70,316	105,409
投資有価証券評価損	51,999	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,591	4,736
賞与引当金の増減額(は減少)	450	3,320
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,699	1,525
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,247	1,367
固定資産売却益	-	1,261
固定資産売却損	-	5,646
固定資産除却損	-	1,175
受取利息	825	281
投資事業組合運用損益(は益)	448	1,462
解約料収入	6,500	3,000
買取店舗売却益	19,947	-
支払利息	2,597	2,447
支払手数料	28,691	-
売上債権の増減額(は増加)	54,911	5,168
営業貸付金の増減額(は増加)	249,295	152,343
たな卸資産の増減額(は増加)	23,994	207,672
仕入債務の増減額(は減少)	20,692	34,025
前受金の増減額(は減少)	19,855	33,740
収納代行預り金の増減額(は減少)	34,841	40,279
その他	6,388	29,355
小計	39,666	255,993
利息の受取額	824	280
利息の支払額	2,575	2,475
法人税等の支払額	221,612	130,903
法人税等の還付額	5,528	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,169	122,895
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	81,298	83,246
有形固定資産の売却による収入	-	1,361
買取店舗の売却による収入	95,164	-
無形固定資産の取得による支出	93,285	114,792
投資有価証券の取得による支出	253,000	305,710
貸付けによる支出	30,000	-
貸付金の回収による収入	37,725	7,053
敷金及び保証金の差入による支出	13,653	25,762
敷金及び保証金の回収による収入	2,680	4,010
その他	-	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	335,666	537,087

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	400,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	145,000	87,785
リース債務の返済による支出	3,958	4,119
株式の発行による収入	496,804	-
新株予約権の発行による収入	-	1,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	38,802	646
自己株式の取得による支出	43	-
配当金の支払額	23,272	26,000
手数料の支払による支出	28,691	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	334,641	383,741
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	179,194	30,450
現金及び現金同等物の期首残高	1,277,882	1,098,687
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,098,687	1 1,068,236

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～17年
機械及び装置	4～6年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、重要性が増したため独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,565千円は、「助成金収入」4,083千円、「その他」1,482千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。



(貸借対照表関係)

1 収納代行預り金

前事業年度(平成28年12月31日)

収納代行預り金は療養費請求代行サービスに係る預り金であり、それに見合う金額が現金及び預金に含まれております。

当事業年度(平成29年12月31日)

収納代行預り金は療養費請求代行サービスに係る預り金であり、それに見合う金額が現金及び預金に含まれております。

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	6,220千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	115,030千円	106,030千円
給与及び手当	232,037千円	227,673千円
広告宣伝費	143,605千円	86,460千円
減価償却費	18,720千円	25,599千円
貸倒引当金繰入額	5,146千円	11,917千円
賞与引当金繰入額	986千円	- 千円
退職給付費用	2,590千円	281千円
ポイント引当金繰入額	12,137千円	14,487千円

おおよその割合

販売費	18.0%	12.7%
一般管理費	82.0%	87.3%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,261千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,175千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
土地	- 千円	5,646千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,800,000	905,600	-	8,705,600

(変動事由の概要)

公募増資による増加	390,000株
第三者割当増資による増加	36,500株
新株予約権の行使による増加	479,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	231	35	-	266

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	35株
-----------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
提出会社	平成27年有償ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式	252,000	-	37,500	214,500	228
合計			252,000	-	37,500	214,500	228

(注) 平成27年有償ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	23,399	3.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,116	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,705,600	23,100	-	8,728,700

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 23,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	266	-	-	266

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
提出会社	平成27年有償ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	214,500	-	-	214,500	228
提出会社	平成29年有償ストック・オプションとしての新株予約権(注)1.2	普通株式	-	200,000	-	200,000	1,000
合計			214,500	200,000	-	414,500	1,228

(注) 1 平成29年有償ストック・オプションの増加は、発行によるものであります。

2 平成29年有償ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	26,116	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,549	3.50	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	1,098,687千円	1,068,236千円
現金及び現金同等物	1,098,687千円	1,068,236千円

(リース取引関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産.....主にアトラ請求サービスにおいて使用している設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

当事業年度(平成29年12月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産.....主にアトラ請求サービスにおいて使用している設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金をまかなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金及び長期未収入金は、取引先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

収納代行預り金は、アトラ請求サービスにおける療養費請求代行の預り金であります。

長期借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、当社の与信管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。長期貸付金及び長期未収入金は、必要に応じて管理部にてモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,098,687	1,098,687	-
(2) 売掛金	399,854		
貸倒引当金( 1)	4,909		
	394,944	394,944	-
(3) 営業貸付金	440,705		
貸倒引当金( 1)	211		
	440,493	440,493	-
(4) 長期貸付金( 2)	40,385		
貸倒引当金( 1)	25,585		
	14,799	14,462	337
(5) 長期未収入金	5,206		
貸倒引当金( 1)	5,206		
	-	-	-
資産計	1,948,925	1,948,588	337
(1) 買掛金	144,839	144,839	-
(2) 未払金	112,737	112,737	-
(3) 収納代行預り金	523,130	523,130	-
(4) 長期借入金( 3)	242,783	242,783	-
負債計	1,023,490	1,023,490	-

( 1 ) 売掛金、営業貸付金、長期貸付金及び長期未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 流動資産の1年内回収予定の長期貸付金を合算して表示しております。

( 3 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合出資金	73,745
非上場株式	203,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

当事業年度において、非上場株式について51,999千円の減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,098,687	-	-	-
売掛金	399,854	-	-	-
営業貸付金	440,705	-	-	-
長期貸付金	7,053	7,746	-	25,585
長期未収入金	-	-	-	5,206
合計	1,946,300	7,746	-	30,792

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	76,116	60,000	60,000	46,667	-	-
合計	76,116	60,000	60,000	46,667	-	-

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金をまかなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金及び長期未収入金は、取引先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

収納代行預り金は、アトラ請求サービスにおける療養費請求代行の預り金であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、当社の与信管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。長期貸付金及び長期未収入金は、必要に応じて管理部にてモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照下さい。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,068,236	1,068,236	-
(2) 売掛金	405,022		
貸倒引当金( 1)	219		
	404,803	404,803	-
(3) 営業貸付金	593,049		
貸倒引当金( 1)	306		
	592,742	592,742	-
(4) 長期貸付金( 2)	33,332		
貸倒引当金( 1)	25,585		
	7,746	7,700	46
(5) 長期未収入金	5,206		
貸倒引当金( 1)	5,206		
	-	-	-
資産計	2,073,529	2,073,482	46
(1) 買掛金	178,864	178,864	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払金	87,416	87,416	-
(4) 収納代行預り金	563,410	563,410	-
(5) 長期借入金( 3)	254,998	254,998	-
負債計	1,484,688	1,484,688	-

( 1 ) 売掛金、営業貸付金、長期貸付金及び長期未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 流動資産の1年内回収予定の長期貸付金を合算して表示しております。

( 3 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 収納代行預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合出資金	99,992
非上場株式	483,710

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,068,236	-	-	-
売掛金	405,022	-	-	-
営業貸付金	593,049	-	-	-
長期貸付金	7,217	528	-	25,585
長期未収入金	-	-	-	5,206
合計	2,073,526	528	-	30,792

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	80,004	80,004	66,671	20,004	8,315	-
合計	480,004	80,004	66,671	20,004	8,315	-



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日)	(自 至	平成29年1月1日 平成29年12月31日)
退職給付引当金の期首残高		10,264		16,963
退職給付費用		6,699		1,840
退職給付の支払額		-		315
退職給付引当金の期末残高		16,963		18,489

(千円)

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成28年12月31日)		(平成29年12月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	16,963		18,489	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,963		18,489	
退職給付引当金	16,963		18,489	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,963		18,489	

(千円)

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度6,699千円

当事業年度1,840千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役3名 当社従業員68名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 600,000株
付与日	平成26年8月18日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の取締役・監査役または従業員であったものは、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、上場後に、任期満了による退任または定年退職した場合及び特に取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	勤務期間に制限はありません。
権利行使期間	自平成28年8月19日 至平成36年8月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年 8 月12日
権利確定前(株)	
前事業年度末	599,400
付与	-
失効	-
権利確定	599,400
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	599,400
権利行使	441,600
失効	-
未行使残	157,800

単価情報

決議年月日	平成26年 8 月12日
権利行使価格(円)	28
行使時平均株価(円)	955
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額        | 109,986千円 |
| (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 | 409,363千円 |

当事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成26年 8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員68名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 600,000株
付与日	平成26年 8月18日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の取締役・監査役または従業員であったものは、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、上場後に、任期満了による退任または定年退職した場合及び特に取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	勤務期間に制限はありません。
権利行使期間	自平成28年 8月19日 至平成36年 8月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年 8 月12日
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	157,800
権利確定	-
権利行使	23,100
失効	-
未行使残	134,700

単価情報

決議年月日	平成26年 8 月12日
権利行使価格(円)	28
行使時平均株価(円)	678
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額        | 92,673千円 |
| (2) 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 | 15,015千円 |

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>(1) 流動の部</b>		
繰延税金資産		
未払費用	-	3,342
賞与引当金	1,022	-
貸倒引当金	1,611	6,491
ポイント引当金	4,183	4,604
未払事業税	5,669	5,444
棚卸資産評価損	1,990	1,888
外注費	6,732	6,732
前受金	19,262	8,913
その他	1,075	1,128
繰延税金資産小計	41,546	38,545
評価性引当額	11,278	17,039
繰延税金資産合計	30,267	21,505
繰延税金負債		
棚卸資産否認額	422	239
繰延税金負債合計	422	239
繰延税金資産の純額	29,845	21,266
<b>(2) 固定の部</b>		
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,821	9,422
退職給付引当金	5,190	5,657
一括償却資産	3,348	6,067
減損損失	1,684	-
資産除去債務	9,357	13,181
投資有価証券評価損	15,911	15,911
その他	163	37
繰延税金資産小計	46,477	50,277
評価性引当額	43,129	44,210
繰延税金資産合計	3,348	6,067
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,929	6,898
繰延税金負債合計	3,929	6,898
繰延税金負債の純額	581	831

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
税額控除額	3.0%	2.2%
還付法人税等	2.2%	- %
住民税均等割額等	2.4%	2.1%
評価性引当金の増減額	9.3%	1.5%
税率差異による 期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	- %
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	32.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、割引率は0.000～1.447%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	24,057千円	30,580千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,213千円	15,721千円
時の経過による調整額	179千円	151千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	2,443千円
資産除去債務の見積変更による減少額	- 千円	934千円
原状回復義務の免除による減少額	1,869千円	- 千円
期末残高	30,580千円	43,076千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、大阪府において、賃貸用オフィスビル(土地を含む。)及び遊休の土地を有しております。平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,272千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	42,330	2,195	40,134	33,691

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期末時価は、「固定資産税評価額等」に基づいて自社で算定した金額であります。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)  
当社は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
当社は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)  
当社は重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
当社は重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)  
当社は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
当社は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片田 徹			当社取締役	(被所有) 直接2.9		ストック・ オプション の権利行使	22,830		

(注) スtock・オプションの権利行使は、平成26年8月12日開催の臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき付与された第1回ストック・オプション及び平成27年6月11日開催の取締役会決議に基づき付与された第2回有償ストック・オプションのうち、当事業年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	169.81円	200.95円
1株当たり当期純利益金額	18.41円	34.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17.09円	34.03円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	148,703	301,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	148,703	301,430
普通株式の期中平均株式数(株)	8,079,246	8,715,440
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	622,538	141,617
(うち新株予約権)(株)	(622,538)	(141,617)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成27年6月11日取締役 会決議の新株予約権715個 (214,500株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,478,464	1,755,202
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	228	1,228
(うち新株予約権)(千円)	(228)	(1,228)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,478,235	1,753,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,705,334	8,728,434

(重要な後発事象)

1 子会社の設立

当社は、平成30年1月17日開催の取締役会において、当社の全額出資による子会社を設立し、同社において療養費の早期現金化サービスに係る事業を開始することについて決議し、平成30年1月24日に設立いたしました。

子会社の概要は以下のとおりです。

名称	アトラファイナンス株式会社
所在地	大阪府大阪市西区立売堀四丁目6番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役 田中 克典（当社取締役）
事業内容	療養費早期現金化サービスなどの金融業、その他
資本金	30,000千円
設立年月日	平成30年1月24日
大株主及び持株比率	アトラ株式会社 100%

2 子会社の設立を伴う会社分割（簡易吸収分割）

当社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、ほねつぎ介護デイスサービス等の直営事業等を吸収分割により、当社が100%出資する子会社であるアトラケア株式会社に承継（以下、「本会社分割」という。）させることを決議いたしました。

(1) 会社分割の目的

ほねつぎ介護デイスサービス等の直営事業等の円滑な業務運営、収益性の向上等を図ることを目的としております。

(2) 会社分割の要旨

会社分割の日程

吸収分割の取締役会決議日	平成30年2月22日
子会社の設立日	平成30年3月12日
吸収分割契約書の取締役会決議日	平成30年3月23日
吸収分割契約書の締結日	平成30年3月23日
会社分割の効力発生日	平成30年6月1日（予定）

(注) 本会社分割について、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社は株主総会の承認を得ずに行います。

会社分割の方式

当社を分割会社とし、アトラケア株式会社を承継会社とする簡易吸収分割であります。

会社分割に係る割当の内容

本会社分割に際し、承継会社は株式の割当を行いません。

会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本会社分割による取扱いの変更はありません。

なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

アトラケア株式会社は、当社からほねつぎ介護サービス等の直営事業等に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位等について、吸収分割契約に定めるものを承継します。

債務履行の見込み

本会社分割における分割会社及び承継会社が負担すべき債務について、履行の見込みの問題はないと判断しております。

(3) 会社分割の当事会社の概要

名称	アトラ株式会社 (分割会社) (平成29年12月31日現在)	アトラケア株式会社 (設立する子会社及び承継会社) (平成30年3月12日)
所在地	大阪市西区立売堀4丁目6番9号	大阪市西区立売堀4丁目6番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役 久世 博之	代表取締役 田中 克典
事業内容	鍼灸接骨院支援事業	介護事業その他
資本金	556,426千円	25,000千円
設立年月日	平成17年1月18日	平成30年3月12日
発行済株式数	8,728,700株	1,000株
決算期	12月31日	12月31日
大株主及び持株比率	一般社団法人みどり会 45.34% 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) 8.87% 片田 徹 2.86% 塩中 一成 2.52% 野村信託銀行株式会社 (投信口) 2.37%	アトラ株式会社 100%
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成29年12月期	-
純資産	1,755,202千円	-
総資産	3,540,061千円	-
1株当たり純資産額	200.95円	-
売上高	3,759,158千円	-
営業利益	435,573千円	-
経常利益	455,475千円	-
当期純利益	301,430千円	-
1株当たり当期純利益	34.59円	-

(注) 当社取締役が承継会社の代表取締役を、当社代表取締役及び当社取締役1名が承継会社の取締役を、当社従業員1名が承継会社の監査役を兼任する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	263,565	59,469	8,531	314,502	150,671	32,821	163,831
機械及び装置	8,926	-	-	8,926	8,893	16	32
車両運搬具	4,961	-	4,699	262	262	43	0
工具、器具及び備品	86,593	37,915	9,687	114,822	64,384	26,972	50,437
土地	32,898	-	5,746	27,152	-	-	27,152
リース資産	12,214	-	-	12,214	9,160	2,442	3,053
建設仮勘定	-	11,777	11,777	-	-	-	-
有形固定資産計	409,160	109,162	40,441	477,880	233,372	62,297	244,508
無形固定資産							
特許実施権	4,000	-	-	4,000	1,645	500	2,354
ソフトウェア	147,374	84,462	-	231,837	83,943	32,225	147,893
リース資産	34,020	-	-	34,020	33,695	1,300	325
ソフトウェア仮勘定	63,226	90,831	79,484	74,573	-	-	74,573
無形固定資産計	248,621	175,293	79,484	344,431	119,284	34,025	225,146
長期前払費用	30,495	21,644	-	52,139	19,637	9,087	32,502

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	買取店舗内装設備	33,919 千円
ソフトウェア	A-COMS追加開発	19,600 千円
ソフトウェア	ハニースタイル追加開発	23,414 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	遊休土地	5,746 千円
----	------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	76,116	80,004	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,119	3,138	4.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	166,667	174,994	0.4	平成32年9月～ 平成34年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,847	708	4.4	平成31年1月～ 平成31年3月
合計	250,749	258,845	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,004	66,671	20,004	8,315
リース債務	708	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,627	16,214	4,217	622	52,002
賞与引当金	3,320	-	3,320	-	-
ポイント引当金	13,581	14,487	13,120	-	14,948

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	29,047	15,859	3,377	41,529
石綿障害予防規則に基づくアスベストの除去義務	1,532	13	-	1,546

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	462
預金	
普通預金	1,067,774
計	1,067,774
合計	1,068,236

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SMFLキャピタル株式会社	83,709
日立キャピタルNBL株式会社	54,088
株式会社ONE FOR ALL	51,712
SMBCファイナンスサービス株式会社	44,663
株式会社ウイン	32,632
その他	138,216
合計	405,022

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
399,854	3,228,107	3,222,938	405,022	88.8%	45.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

営業貸付金

区分	金額(千円)
株式会社ATTECC	73,445
株式会社MJG	55,410
株式会社SENJU	46,630
株式会社ONE FOR ALL	39,246
株式会社ナノロジック	19,978
その他	358,338
合計	593,049

商品

品名	金額(千円)
複合高周波EMSエクスケアPRO	101,069
Airness	71,368
スパピ	37,052
M.I.インパクト	13,200
ASUS	8,651
その他	32,804
合計	264,146

仕掛品

品名	金額(千円)
未稼働ほねつぎ店舗に係る代理店報酬	2,777
合計	2,777

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社PhoneAppli	241,300
株式会社ミツフジ	200,000
FRONTIER TECHNOLOGY PARTNERS PTE.,LTD.	29,520
その他	12,890
小計	483,710
その他	
SBIベンチャー企業成長支援4号投資事業有限責任組合	99,992
小計	99,992
合計	583,702



買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社リック	65,038
株式会社ウイン	28,138
伊藤超短波株式会社	26,676
エコー医科器材株式会社	21,600
ダイヤ工業株式会社	9,043
その他	28,367
合計	178,864

収納代行預り金

相手先	金額(千円)
請求代行業務預り金	563,410
合計	563,410

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	867,340	1,852,415	2,723,875	3,759,158
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	50,895	139,885	235,138	447,747
四半期 (当期)純利益金額 (千円)	24,761	81,428	143,790	301,430
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.84	9.35	16.50	34.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.84	6.50	7.15	18.07

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告掲載URL <a href="http://www.artra-group.co.jp">http://www.artra-group.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第12期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月27日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第12期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成30年3月26日近畿財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月27日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月15日近畿財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日近畿財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年3月29日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月23日

アトラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアトラ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトラ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アトラ株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アトラ株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。